

## 茨木市ホームページ広告掲載取扱い運用基準

### (趣旨)

第1 この運用基準は、茨木市広告事業実施要綱（令和2年2月10日実施。以下「要綱」という。）第4及び茨木市広告掲載基準（令和5年1月17日改定。以下「基準」という。）第3の規定に基づき、茨木市ホームページ（以下「ホームページ」という。）の広告掲載に関し、必要な運用基準を定めるものとする。

### (広告の規格等)

第2 広告の規格等は、次のとおりとする。

(1) 広告の規格

ア 縦180ピクセル

イ 横240ピクセル

ウ 50KB以内

エ GIF形式（GIFアニメーション可）

(2) ホームページへ掲載する広告（以下「バナー広告」という。）は、「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」の規定に配慮しなければならない。

(3) バナー広告中の画像をアニメーション等で変化をつける場合は、5秒以内でなければならない。また、1秒間に3回以上のせん光・点滅はさせてはならない。

(4) 前各号に規定するもののほか、広告のデザインに関し必要な事項は、広告取扱い業者と広告掲載希望者等が協議の上、決定するものとする。

### (広告の掲載位置等)

第3 広告を掲載する位置は、ホームページ（<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/>）上の市が指定した位置とする。なお、ホームページは全ページでSSL化対応済み。

### (広告の掲載期間等)

第4 広告の掲載期間は、1月を単位とし、複数月にわたる掲載も可能とする（最大1年）。ただし、年度を超える期間を指定することはできないものとする。

2 災害対応等による事由を除き、広告掲載希望者の責めに帰さない事由により市が広告を掲載できなかつたときは、掲載できなかつた日数に応じて、掲載期間を延長する。ただし、その日数が1日未満の場合は、この限りでない。

### (広告掲載料)

第5 広告掲載料は、契約金額とし、市長の指定する期日までに納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

### (広告掲載希望者の募集方法及び申し込み方法)

第6 広告掲載希望者の募集など広告の掲載に関する事務は、茨木市ホームペ

ージ広告掲載取扱い業務に関する契約書により市と契約した広告取扱い業者が行うものとする。

- 2 広告取扱い業者は、当該広告の内容が要綱第3及び基準のいずれにも該当しないことを確認した後、茨木市ホームページ広告掲載申込書（様式第1号）及び広告見本、並びに広告掲載希望者の茨木市税完納証明書（申込日前3月以内の証明日に限る。）又は茨木市税の滞納調査同意書（様式第2号）を掲載する日が属する月の前月5日（土・日曜日、祝日に当たる場合は直前の開庁日）までに市長に提出しなければならない。

（広告の変更）

- 第7 広告取扱い業者は、既に掲載されている広告内容を変更する場合は、茨木市ホームページ広告掲載内容変更申込書（様式第4号）及び広告見本、並びに広告掲載希望者の茨木市税完納証明書（申込日前3月以内の証明日に限る。）又は茨木市税の滞納調査同意書（様式第2号）を変更する日が属する月の前月5日（土・日曜日、祝日に当たる場合は直前の開庁日）までに市長に提出しなければならない。

（広告の掲載中止）

- 第8 広告取扱い業者は、既に掲載されている広告を掲載中止する場合は、茨木市ホームページ広告掲載中止申込書（様式第6号）を、中止する日が属する月の前月5日（土・日曜日、祝日に当たる場合は直前の開庁日）までに市長に提出しなければならない。

（広告原稿の作成及び提出）

- 第9 広告掲載希望者は、自己の負担で広告取扱い業者が指定する方法により広告原稿を作成し、広告取扱い業者に提出するものとする。ただし、広告のデザインに関し必要な事項は、広告取扱い業者と広告掲載希望者が協議の上、決定するものとする。

（広告掲載等の決定）

- 第10 市長は、第6又は第7に基づく申込があった場合は、要綱第5に基づく市有財産等活用検討会議の審査結果を、茨木市ホームページ広告掲載（新規）審査結果通知書（様式第3号）又は茨木市ホームページ広告掲載（変更）審査結果通知書（様式第5号）により広告取扱い業者に通知する。

（広告掲載中止の決定）

- 第11 市長は、第8による中止申込があった場合は、茨木市ホームページ広告掲載中止通知書（様式第7号）により広告取扱い業者に通知する。

（広告掲載料の返還）

- 第12 既納の広告掲載料は、返還しないものとする。ただし、広告取扱い業者又は広告掲載希望者の責めに帰さない事由により広告の掲載ができなくなったときは、全部又は一部を返還することができる。

## 茨木市ホームページ広告掲載申込書

(申込先) 茨木市長

(申請者) 住所 (所在地)  
法人名 (名称)  
代表者職氏名

下記のとおり茨木市ホームページへの広告の掲載を申し込みます。申込みに当たっては、茨木市広告事業実施要綱、茨木市広告掲載基準、茨木市ホームページ広告掲載取扱運用基準を遵守します。

## 記

広告掲載希望者	住所 (所在地)	
	法人名 (名称)	
	代表者職氏名	
	担当者氏名	
	連絡先 (TEL)	
	(FAX)	
	(Eメール)	
掲載希望期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ( か月)	
掲載希望枠数	枠	
リンク先URL		
業 種		
広告の内容		
添付書類	※会社案内・パンフレット等業務内容が分かるもの	
バナー画像		
備考		

(様式第2号)

令和 年 月 日

(提出先) 茨木市長

### 市税の滞納調査同意書

広告掲載の申し込みに当たり、広告掲載の可否を審査することを目的に、法人（団体）及び当該法人（団体）の代表者である私個人が茨木市に対し納めるべき市税について、茨木市が滞納の有無を調査することに同意します。

所在地 \_\_\_\_\_

法人（団体の名称） \_\_\_\_\_

フリガナ

代表者氏名

（署名または記名押印） \_\_\_\_\_

納税地<sup>\*</sup> \_\_\_\_\_

※法人の方は登記簿上の本店所在地を、法人格を持たない団体の方は代表者の住所をご記入ください（市税納付状況調査にのみ使用します）。

様式第3号

茨ま魅第 号  
令和 年 月 日

様

茨木市長

茨木市ホームページ広告掲載（新規）審査結果通知書

令和 年 月 日付けで申込みの茨木市ホームページ広告掲載について、審査の結果、下記のとおり通知します。

記

1 広告掲載の可否 可 否 とします。

※否の場合の理由

2 広告掲載者

住所（所在地）

法人名（名称）

代表者職氏名

リンクのホームページのURL

3 広告掲載期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで（ か月）

4 広告掲載枠数

枠

5 バナー画像

## 茨木市ホームページ広告掲載内容変更申込書

(申込先) 茨木市長

(申請者) 住所(所在地)  
法人名(名称)  
代表者職氏名

下記のとおり茨木市ホームページへの広告掲載内容の変更を申し込みます。申込みに当たっては、茨木市広告事業実施要綱、茨木市広告掲載基準、茨木市ホームページ広告掲載取扱運用基準を遵守します。

## 記

掲載内容 変更希望者	住所(所在地)	
	法人名(名称)	
	代表者職氏名	
	担当者氏名	
	連絡先(TEL)	
	(FAX)	
	(Eメール)	
変更開始日	令和 年 月 日	

## 変更内容

項目	変更前	変更後
リンク先 URL		
枠数		
バナー 画像		
その他		

茨ま魅第 号  
令和 年 月 日

様

茨木市長

茨木市ホームページ広告掲載（変更）審査結果通知書

令和 年 月 日付けで申込みがありました、茨木市ホームページ広告掲載の内容変更について、審査の結果、下記のとおり通知します。

記

1 広告掲載の変更の可否 可 否 とします。

※否の場合の理由

2 広告掲載者  
住所（所在地）

法人名（名称）

代表者職氏名

3 変更開始年月日  
令和 年 月 日

4 変更内容

項目	変更前	変更後
リンク先 URL		
枠数		
バナー 画像		
その他		

## 茨木市ホームページ広告掲載中止申込書

(申込先) 茨木市長

(申請者) 住所 (所在地)  
法人名 (名称)  
代表者職氏名

下記のとおり茨木市ホームページへの広告掲載の中止を申し込みます。申込みに当たっては、茨木市広告事業実施要綱、茨木市広告掲載基準、茨木市ホームページ広告掲載取扱運用基準を遵守します。

## 記

広告掲載中止者	住所 (所在地)	
	法人名 (名称)	
	代表者職氏名	
	担当者氏名	
	連絡先 (TEL)	
	(FAX)	
	(Eメール)	
中止日	令和 年 月 日	
掲載中止枠数	枠	
中止リンク先 URL		
中止する バナー画像		
備考		

様式第7号

茨ま魅第 号  
令和 年 月 日

様

茨木市長

茨木市ホームページ広告掲載中止通知書

令和 年 月 日付けで申込みがありました、茨木市ホームページ広告掲載の中止について、下記のとおり通知します。

記

- 1 中止広告掲依頼者  
住所（所在地）

---

法人名（名称）

---

代表者職氏名

---

- 2 広告掲載中止年月日  
令和 年 月 日